5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kinya Otsu, Director, President, National Cerebral and Cardiovascular Center

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Use of Foreign Journals (Electronic Journals) 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 January 2023 through 31 December 2023

⑸　Fulfillment place : National Cerebral and Cardiovascular Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Cerebral and Cardiovascular Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Celebral and Cardiovascular Center ;

③　have Grade A, B or C in “offer of services etc.” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 P.M. November 25, 2022

⑻　The language and currency which are used in contract procedure : Japanese language and Japanese Yen

⑼　For details concerning this tender : refer to the Tender manual

⑽　Contact point for the notice : Miyoshi Rino, Financial affairs and Accounting Division, National Cerebral and Cardiovascular Center, 6―1 Kishibeshimmachi, Suita-shi, Osaka-fu, 564―8565 Japan. TEL 06―6170―1070 ext. 40087

E-Mail : miyoshi.rino@ncvc.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年９月30日

独立行政法人農林漁業信用基金

理事長　今井　　敏

◎調達機関番号　901　◎所在地番号　13

1　一般競争入札に付する事項

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　入札件名及び数量　漁業保証保険システムの機器等の購入及び保守業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　別紙「入札説明資料」による。

⑷　履行期間　別紙「入札説明資料」による。

⑸　履行場所　別紙「入札説明資料」による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項中、特別な理由がある場合に該当する。（当信用基金ホームページの契約関連情報を参照のこと。）

⑵　公告日において令和04・05・06年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）とする。又は、当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、認められた者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　税の滞納がないこと。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　入札説明資料等の交付期間に別紙「秘密保持に関する確認書」の提出に基づき開示した「要件定義書等」を受領している者であること。

⑺　入札説明書に示す、すべての事項を満たすことができる者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒105―6228 東京都港区愛宕二丁目５番１号　愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金　企画調整室ＩＴ活用課

電話03―3434―7814　Fax03―3434―7836

⑵　入札説明資料及び要件定義書等の交付期間

令和４年９月30日（金）～令和４年10月31日（月）16時00分　土日祝祭日を除く、平日10時から16時まで（12時から13時を除く）交付場所において交付する。なお、当信用基金ホームページの契約関連情報（https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html）にて入札公告、入札説明資料等入札に関わる各種書類を公表している。要件定義書等については、「秘密保持に関する確認書」を提出した者へメール等で個別配布する。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限

令和４年10月31日（月）16時00分　持参又は郵送（信書便を含む。）により提出すること。郵送による場合は、上記期限までに到着していること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は認めない。なお、上記期限において、当該申請書の提出が１者である場合には、その後の入札手続きを中止し、再公告するものとする。

⑷　入札に関する質問の受付期限　令和４年10月31日（月）16時00分　入札に関する質問がある場合は、質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールにて照会すること。

⑸　入札、開札の日時及び場所　令和４年11月21日（月）11時00分　東京都港区愛宕二丁目５番１号　愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー28階　独立行政法人農林漁業信用基金会議室

入札書を持参して行うこととし、郵送（信書便を含む）による場合は、上記期限までに到着していること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は認めない。入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととする。なお、上記期日において、入札者が１者である場合には、入札執行を中止し、再公告するものとする。

4　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

⑴　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア　当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ　当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外